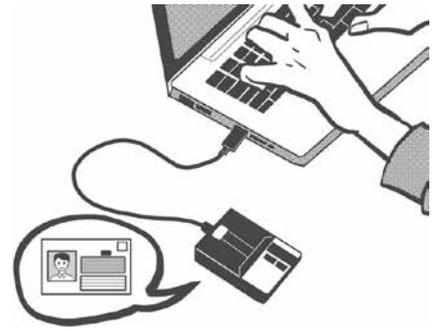


## 申告会場に行かずに確定申告ができるe-Taxが大変便利です!

e-Taxとは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を税務署へ電子送信することができる国税電子申告・納税システムのことです。また令和3年分の申告からはマイナンバーカードとカードの読取機能があるスマートフォンがあれば、マイナポータル連携を利用してふるさと納税、地震保険料などの情報をまとめて取得して申告書に自動入力できます。



## 町県民税の税額試算や申告書もご自宅で作成できます

町のホームページ「笠松町 町民税・県民税の税額試算・申告書作成コーナー」では、源泉徴収票の内容(収入金額や所得控除など)を入力することで町県民税の申告書を作成することができます。作成した申告書を郵送または税務課窓口へ提出すれば、申告会場に行かなくても申告できます。(電子申告・Eメールによる提出はできません。)

## 令和3年分の申告書作成コーナーは、令和4年1月上旬より利用できます

令和3年分の申告は、確定申告書は国税庁のホームページで、町県民税の申告書は町のホームページで令和4年1月上旬より作成できるようになります。町の会場での申告相談は事前予約が必要ですが、ご自宅で作成・送信(郵送)すれば申告会場に出向くことなく申告を済ませることができます。今年は、ご自身でご自宅で申告書を作成してみませんか。

詳しくは、各ホームページをチェック! /

国税庁ホームページ



「確定申告書等作成コーナー」にアクセス

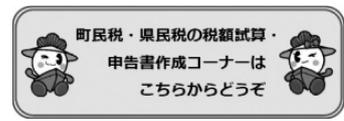


確定申告書の作成方法は動画をチェック



町ホームページ

町県民税の申告は、町のホームページから作成できます。



ページ内のアイコンをクリック!

関税務課 ☎388-1112

ごみの処理は(株)野々村商店に!!  
**株式会社 野々村商店**

一般廃棄物収集運搬業  
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地  
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1  
TEL 058-327-4030



住宅性能保証制度  
登録店

住まいのパイオニア  
総合建設請負業

**安藤建設株式会社**

☎ 058-388-0077  
FAX 058-387-1515